

令和5年2月15日

令和5年第1回貝塚市議会定例会議案参考資料

目 次

議案種別・番号	参 考 資 料 名	頁
議案第 4 号参考	令和 4 年度債権放棄一覧	1

令和4年度 債権放棄一覧

議案第 4 号参考

債権名 水道料金

				理由別件数・金額	
債権発生年度	人数	件数	金額(円)	条例第15条第7号	
				件数	金額(円)
平成28年度	1	4	43,999	4	43,999
平成29年度	1	6	88,479	6	88,479
平成30年度	1	6	78,672	6	78,672
令和元年度	147	300	773,672	300	773,672
合計	150	316	984,822	316	984,822

(備考) 人数について、年度により債務者の重複があり、債務者数としては147人である。

※放棄理由

条例第15条第7号 行方不明、又は相続人不存在等により徴収の見込みがないとき

債権名 市立貝塚病院診療費個人負担分

				理由別件数・金額			
債権発生年度	人数	件数	金額(円)	条例第15条第5号		条例第15条第7号	
				件数	金額(円)	件数	金額(円)
平成12年度	16	20	357,570			20	357,570
平成13年度	16	20	1,184,240			20	1,184,240
平成16年度	1	1	2,970			1	2,970
平成25年度	1	1	9,280			1	9,280
平成27年度	1	1	8,010			1	8,010
平成29年度	15	18	37,160	15	4,960	3	32,200
平成30年度	2	3	855,790			3	855,790
合計	52	64	2,455,020	15	4,960	49	2,450,060

(備考) 人数について、年度により債務者の重複があり、債務者数としては51人である。

※放棄理由

条例第15条第5号 条例第12条に規定する徴収停止の措置を行い今後も徴収の見込みがないとき

※条例第12条第3号 債権金額が少額で取立に要する費用に満たないと認められるとき

条例第15条第7号 行方不明、又は相続人不存在等により徴収の見込みがないとき